

「日本協会主催大会開催プログラム」の内容を一部転記させていただきます。

※こちらは抜粋になりますので、日本ラグビーフットボール協会公式ウェブサイト内「2021年5月13日改訂）日本協会主催大会開催プログラム」（<https://www.rugby-japan.jp/news/2021/05/14/50484>）を併せてご確認ください。

1 基本的判断基準

大会開催を検討する際には、以下の条件がそろっていることを基本的判断基準とする。

①政府の緊急事態宣言が解除されており、かつイベント開催の自粛要請並びに都道府県をまたぐ移動の自粛要請が解除されている

もしくは、緊急事態宣言等により示される要請に、具体的なイベント開催に対する指針が示されており、当該試合の開催が可能と判断されている

②政府や自治体によるイベント開催の自粛要請に、大会規模についての基準や分類がある場合は、その基準に照らしあわせて当該試合の自粛要請が解除されている

③大会の会場、宿泊施設等が運営されており、移動手段を含め、大会に必要な環境が確保できる

④参加チームの母体が活動を再開している

※学校の場合は休校／施設封鎖等の解除、部活動の再開が行われている

⑤参加チームに十分な練習期間が確保されており、選手が身体的に試合に出る準備ができている

⑥選手及びチームスタッフ、選手会、選手の保護者など参加者の同意が得られている

⑦大会開催のための十分な医療体制・施設が整っている

⑧大会共催者・協賛社等の合意確認がなされている

⑨予選が必要な大会については、予選大会が実施されている

※大会に応じて、予選方式の変更等を含め、予選大会の内容については検討され、合意されている

⑩上記の項目を踏まえた上で、岩手県ラグビーフットボール協会内の関係部署において大会実施が妥当との判断がなされ、合意されている

2 開催可否の判断時期

大会の開催可否の判断時期については、段階的な判断や判断時期に伴う開催方法の変更等、大会の特性に合わせ、大会により異なる判断が求められるが、以下のような要素を検討し判断する。

①試合に必要な最低限の練習期間

②関連施設や運営人員と移動手段の確保

③各施設や取引先とのキャンセルポリシーに基づく期日

3 開催の場合の大会の開催方法

①普及大会及び非興行大会については、政府あるいは自治体等による、イベントの開催に関する制限がすべて解除となるまでは、原則として無観客試合で実施することとする

但し、政府、自治体等によりイベント開催のガイドラインが示されており、それと照らし合わせ、有観客

での開催が可能と判断される場合はこの限りではない

②無観客試合において、会場内に入場できる関係者の範囲をチーム関係者のみとするか、保護者等も含めるか等の判断については、その時点における状況に鑑みて大会ごとに定めることとするが、極力少人数とすることを検討する

③いずれの場合も、後述の「4 項」に定める運営方法を遂行できる試合会場における体制を整えることとする

4 大会の運営方法

チームの活動が再開し、試合の準備が整い大会を開催する場合、当然ながらこれまでの運営方法と異なる配慮や手配、意識の徹底が必要になるが、試合会場における留意点としては以下のような点が挙げられる

①試合の日の前日あるいは当日に、適切な方法、範囲で会場を清掃する

②会場における手指消毒液や体温計等の資材を用意する

③アクセディテーション(AD)コントロールなどにより、会場を出入りする人が所定の位置で確実に管理されるようにする

④AD 保有者に事後的に個別に連絡が可能となるよう、名簿を整備することとし、最低でも各関係者の代表者の連絡先を確保し、代表者は AD を受領し当日会場にアクセスした個人の連絡先を保有していることを徹底する

⑤会場に出入りする関係者は必要最低限の人数とする

⑥全ての関係者は以下に従うこととする

6-1 選手、チームスタッフ、マッチオフィシャルがピッチ上で活動する場合を除きマスクを着用し、手指衛生のための消毒をすること

6-2 個別の手指消毒液や使い捨てのウェットティッシュを携帯し、使用すること

6-3 自宅及び会場への入場前に検温を行うこと

6-4 不要な会場内の諸室への出入りを行わないこと

⑦全ての関係者が会場に入場する際の必須条件として、以下の項目を含む書面での確認を提出する

7-1 現在、以下に記載の項目を含め、COVID-19 の感染の兆候が一切見られないこと

7-1-1 COVID-19 に関係するいかなる症状も直前の 14 日以内に見られていないこと

7-1-2 生活を共にする家族等にも COVID-19 に関係するいかなる症状も直前の 14 日以内に見られていないこと

7-1-3 COVID-19 の感染者や感染が疑われる人に直前の 14 日間に接触していないこと

7-2 高校生以下の大会において、出場選手の保護者が大会の参加に同意していること

7-3 大会の医療従事者、及びチームのメディカルスタッフにおいては、直前の 14 日間に COVID-19 の感染者や感染が疑われる人を診察する際に、全ての感染防止対策を行い、適切な個人防護具(PPE)を着用していること

7-4 医学的知見が必要な分野においては、専門家のアドバイスを仰ぎ、適切に対処する

7-5 会場計画において、以下の点を検討しマニュアルなどに明示する

7-5-1 会場における手指消毒、手洗い場の場所の詳細

7-5-2 会場における人の出入りの管理方法の詳細

7-5-3 会場内における人の動きを最小限にできるように設計された会場計画

7-5-4 飛沫感染を防止するための、選手と関係者に対するガイドライン

7-5-5 可能な範囲で、入り口もしくは、その付近に検温場所を設置して検温を行い、発熱や咳嗽などを認める

体調不良の参加者は施設に入場させずに帰宅させ、必要に応じて保健所や医療機関への相談あるいは受診を促すこと

7-5-6 観客や関係者に感染が疑われるものが発見された場合の隔離方法や動線等

7-5-7 感染が疑わしき人物が発見された場合の試合の継続・中断・中止、また、その場合の試合や記録の取り扱いに関するポリシー

7-6 試合後直ちに、適切な方法、範囲で会場を清掃し、ドアノブなどの高頻度接触部位は0.05%次亜塩素酸ナトリウムあるいは70%以上のアルコールを用いて消毒する

7-7 観客を入れて大会再開を行う場合は、以下の点を検討項目とし、その時点の状況に鑑みてポリシーを決定する

7-7-1 一部の座席の封鎖等観客が密接して着席しないようにするための施策

7-7-2 観客入場の際の検温の実施の有無と方法

7-7-3 運営関係者用のマスク、観客用消毒液の数量と確保方法

7-7-4 消毒液の設置場所と管理方法

7-7-5 売店や各種ブースの実施の可否と実施する場合の数、場所、運用方法

7-7-6 観客に感染が疑われる事象が発生した場合の手順と隔離場所の確保

7-7-7 上記の周知徹底方法